

地域に適した浄化槽システムと概成後の課題



2024年10月24日(木)

常葉大学名誉教授

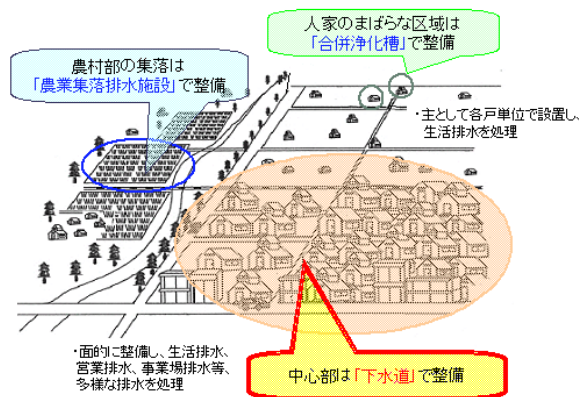
小川 浩

10年概成とは？

- 平成26年1月に環境省、国土交通省、農林水産省の三省が共同で都道府県構想策定マニュアルを策定
- このマニュアルで汚水処理事業に**時間軸**を盛り込み、**10年程度を目途に汚水処理施設の概成**を明示
- 人口減少、高齢化、経済性、整備時期等を踏まえた各汚水処理事業の見直し

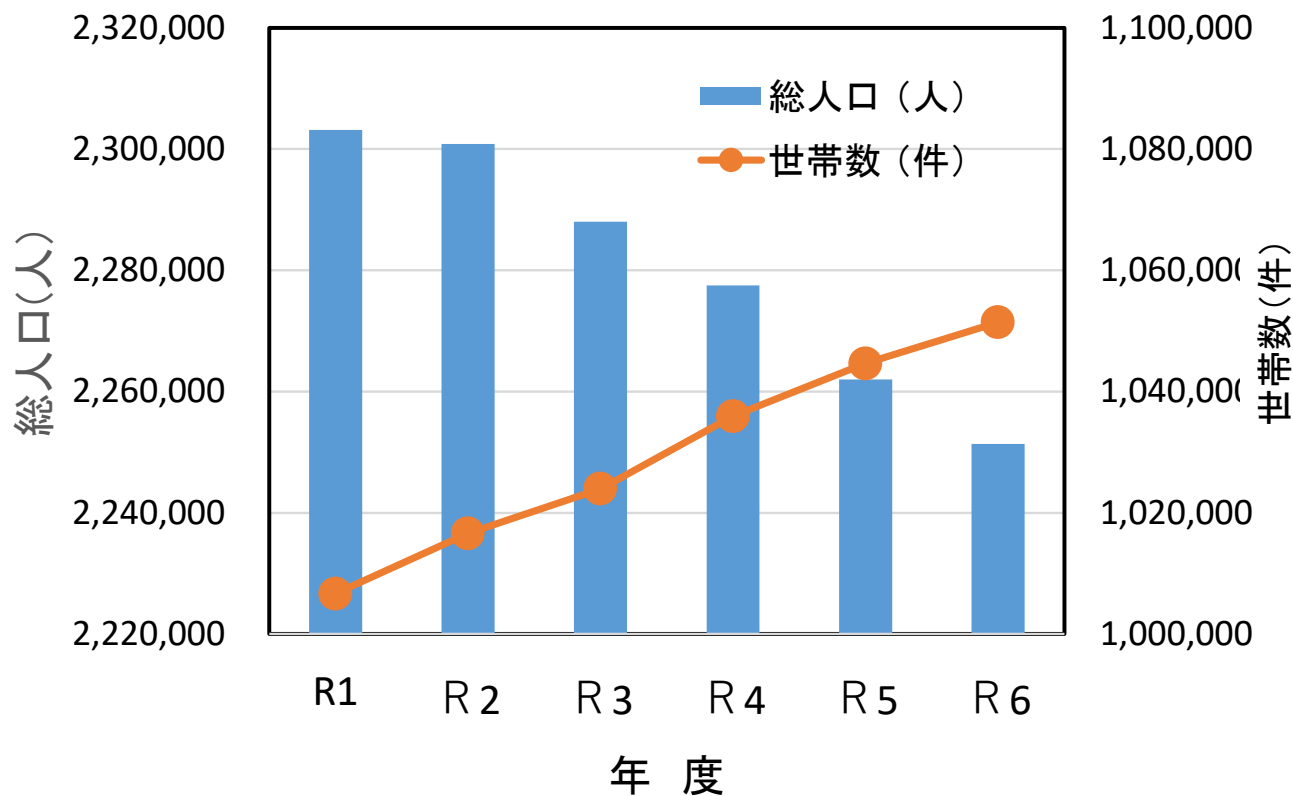
10年概成⇒令和8年度が期限

概成：汚水処理人口普及率の目標 ⇒ 95%



集合処理区域の統廃合
集合処理⇒個別処理に変更
等の検討

1. 宮城県における人口・世帯数の推移

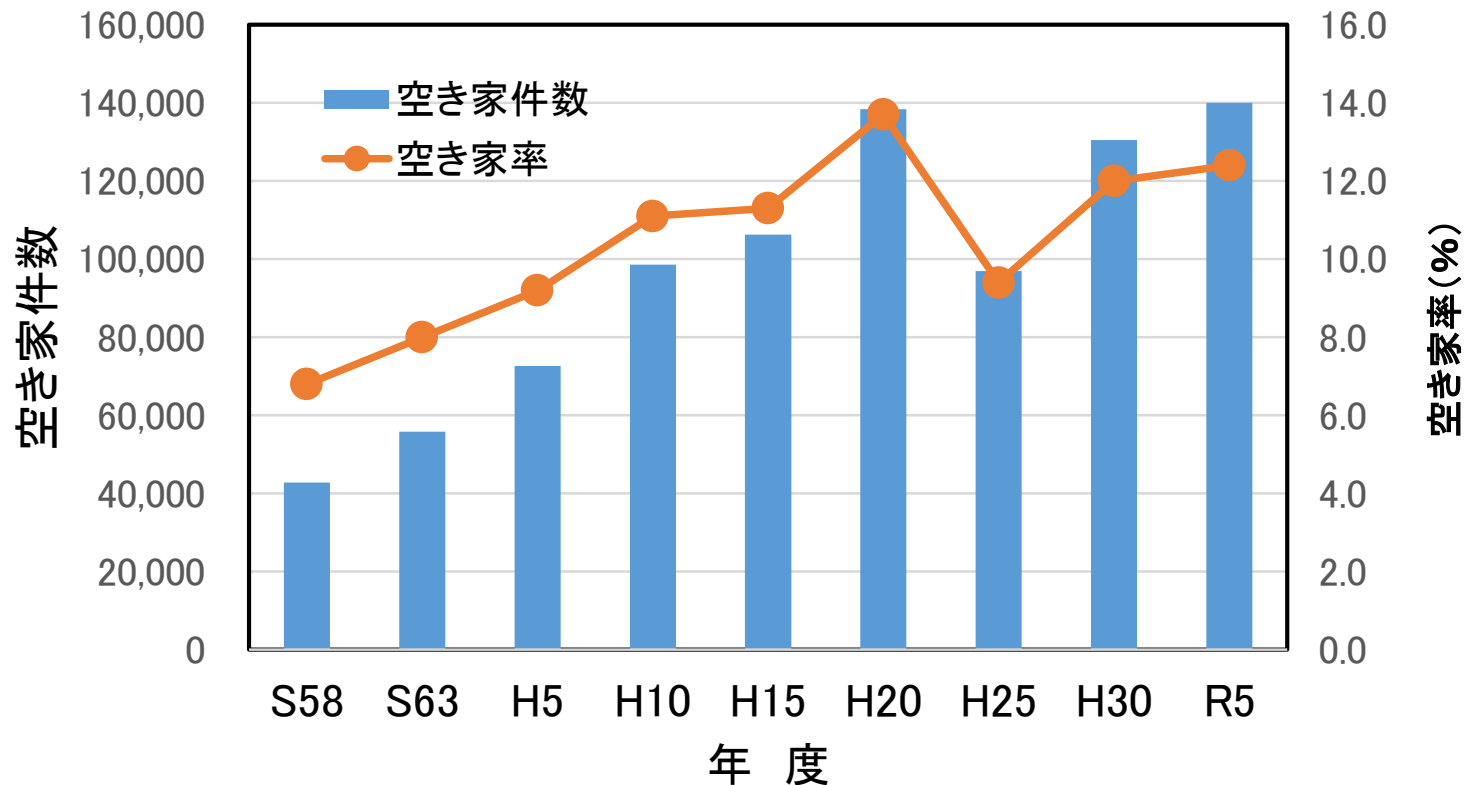


令和6年6月現在：総人口2,251,346人
平成20年(2008年)のピーク時と比べて3.9%減少

世帯数1,051,417件 平均居住人員2.1人/世帯

出典：宮城県企画部統計課、住民基本台帳人口及び世帯数（日本人及び外国人）より作成

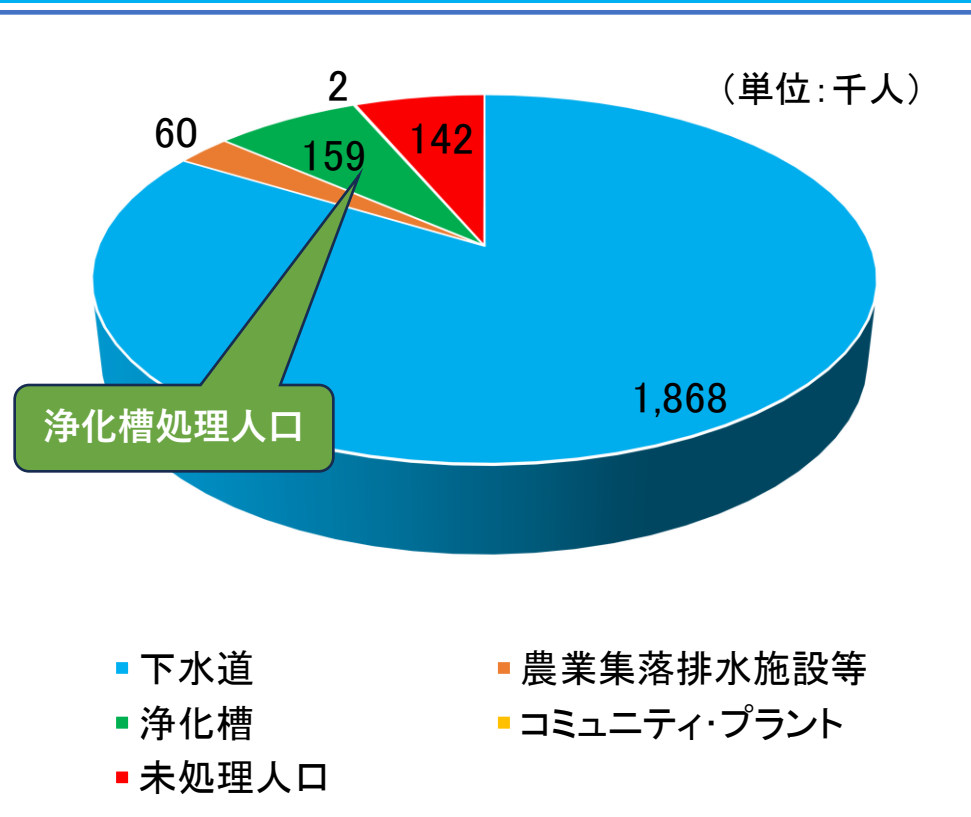
2. 宮城県における空き家状況



空き家件数(R5年度)：140,000件

空き家問題⇒下水道等の集合処理における排水量の減少、
使用料の収入減
(浄化槽では、施設を休止あるいは廃止する)

3. 宮城県における汚水処理人口の現状



未処理人口の内訳；

し尿くみ取り； 183千人
(総人口の8.1%)

単独処理浄化槽；71千人
(総人口の3.1%)

出典：令和4年度版日本の廃棄物処理、環境書廃棄物適正処理推進課、令和6年3月(出典が異なるため、汚水処理人口普及率に係わる数値と乖離有り)

宮城県汚水処理人口の内訳 (令和5年度末)

出典：令和5年度末の汚水処理人口普及状況について、三省合同発表、令和6年8月22日

全 国；93.3%

宮城県；93.6%(61.3～100%)

普及率に市町村毎の格差有り

4. 集合処理と個別分散処理の特徴

集合処理(下水道等)	個別処理(浄化槽)
①単位汚水量当たりの処理コストは、集水のための管路を有するため個別分散処理より高額	①郊外や田園地域に適し、人口変動にも対応可能
②総事業費の80～90%は、管路施設費用が占有	②表流水の水質低下を防止
③管路施設は、50～60年ごとに更新	③河川等の水量保持に寄与
④栄養塩類や微量汚染物質の除去が困難	④コミュニティ開発に対応可能
⑤大量の処理水が放流される公共用水域では、富栄養化が進行しやすい	⑤処理水の再利用が効果的
⑥雨水の流入を伴う	⑥集水のための敷地外の管路施設が不要
⑦雨水混入による処理コスト増大	⑦個人住宅やコミュニティに適している
⑧豪雨によるオーバーフローに伴い、工場排水に起因する汚濁が進行	⑧機能低下が発生しても、軽微な影響に抑えられる
⑨地震被害やテロ攻撃を受けやすい	⑨処理性能は、集合処理と同等
⑩管路施設の拡張に伴う経済損失の可能性を有する	⑩遠隔操作が可能
⑪電力供給を要する	⑪ある程度の敷地面積で設置可能
⑫生活排水以外の廃水の受入が可能	⑫設置、維持管理に対して柔軟に対応可能

5. 集合処理施設の現状と課題

一部市町村の区域内人口密度、処理原価、使用料等

市町村	事業	処理区域内人口密度 (人/ha)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理原価 (円/m ³)	回収率 (%)	繰入金(百万円)		経過年数 (年)	処理区域内人口1人 当たりの維持管理費 (円/人・年)
						収益的収支	資本的収支		
仙台市	公共	61	144.1	122.5	117.7	6,138	303	59	6,571
	特環	19	313.1	479.0	65.4	18	2	35	57,509
	農集	13	116.5	766.9	15.2	141	0	32	31,843
石巻市	公共	36	1,488.0	167.1	112.5	1,816	26,697	42	12,282
	特環	16	189.0	260.7	72.5	125	126	21	17,273
	農集	10	176.9	385.3	45.9	181	69	32	24,312
	漁集	7	182.8	2,464.8	7.4	11	7	19	230,667
塩竈市	公共	45	186.2	208.0	89.5	1,221	116	45	9,676
	漁集	12	188.2	1,014.2	18.6	14	4	25	67,371
白石市	公共	24	220.5	151.7	145.4	44	0	35	8,209
	農集	6	207.9	335.8	61.8	29	0	26	9,882
川崎町	公共	13	200.5	193.2	103.8	167	16	38	30,525
丸森町	公共	16	160.0	195.3	81.9	151	48	32	9,520
	農集	15	161.0	201.4	80.0	53	2	32	16,733
女川町	公共	16	189.3	198.3	95.4	62	176	19	18,703

公共：公共下水道、特環：特定環境保全公共下水道、農集：農業集落排水施設、漁集：漁業集落排水施設

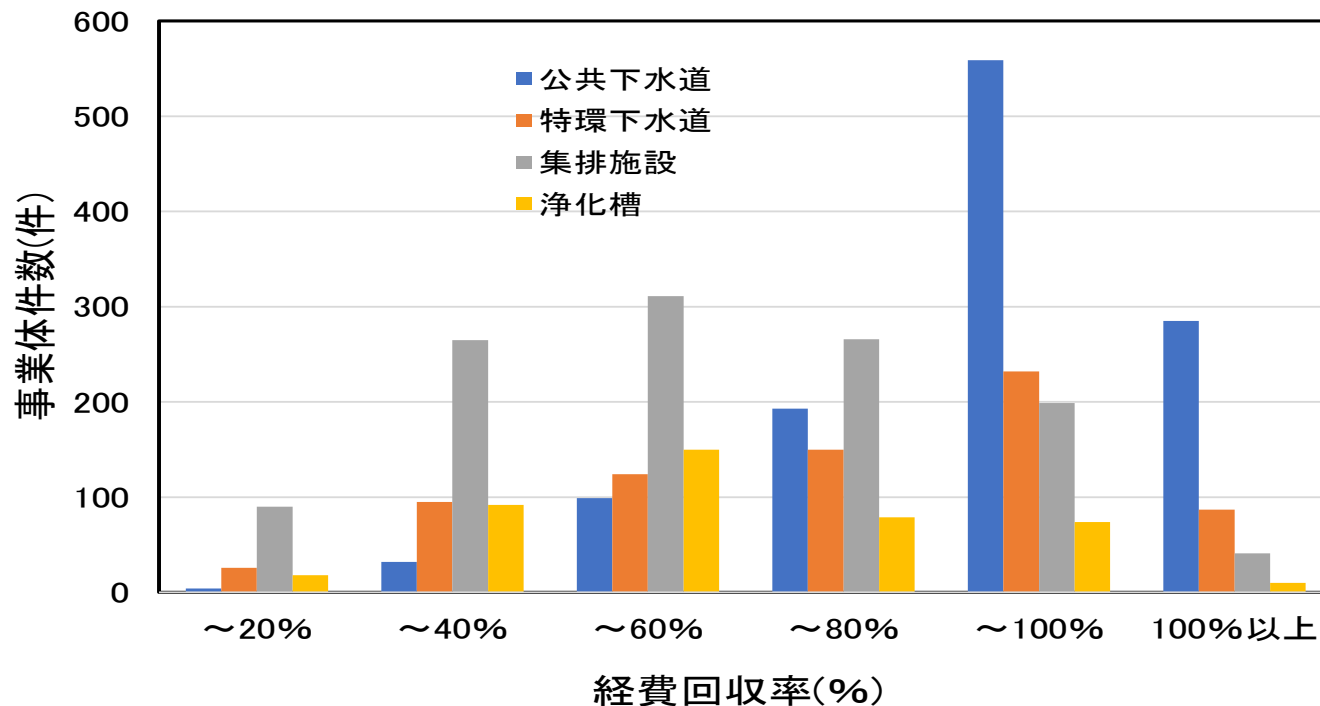
 ：供用開始50年以上経過
 ：供用開始30～49年以上経過
 ：浄化槽維持管理費(6.2万円/基・年)を超過する1世帯当たりの維持管理費額となっている自治体(1世帯当たりの人員:2.6人と仮定)

出典：総務省、令和4年度下水道事業比較経営診断表より作成

注：講義の関係上、一部の自治体のデータ示してありますが、全市町村のデータは末尾の参考資料に示してあります。

5. 集合処理施設の現状と課題

事業別経費回収率(全国)



※グラフ中の浄化槽事業は、特定地域生活排水処理施設と個別排水処理施設を合わせた事業数

原則、雨水処理：公費負担、汚水処理：使用料で賄う

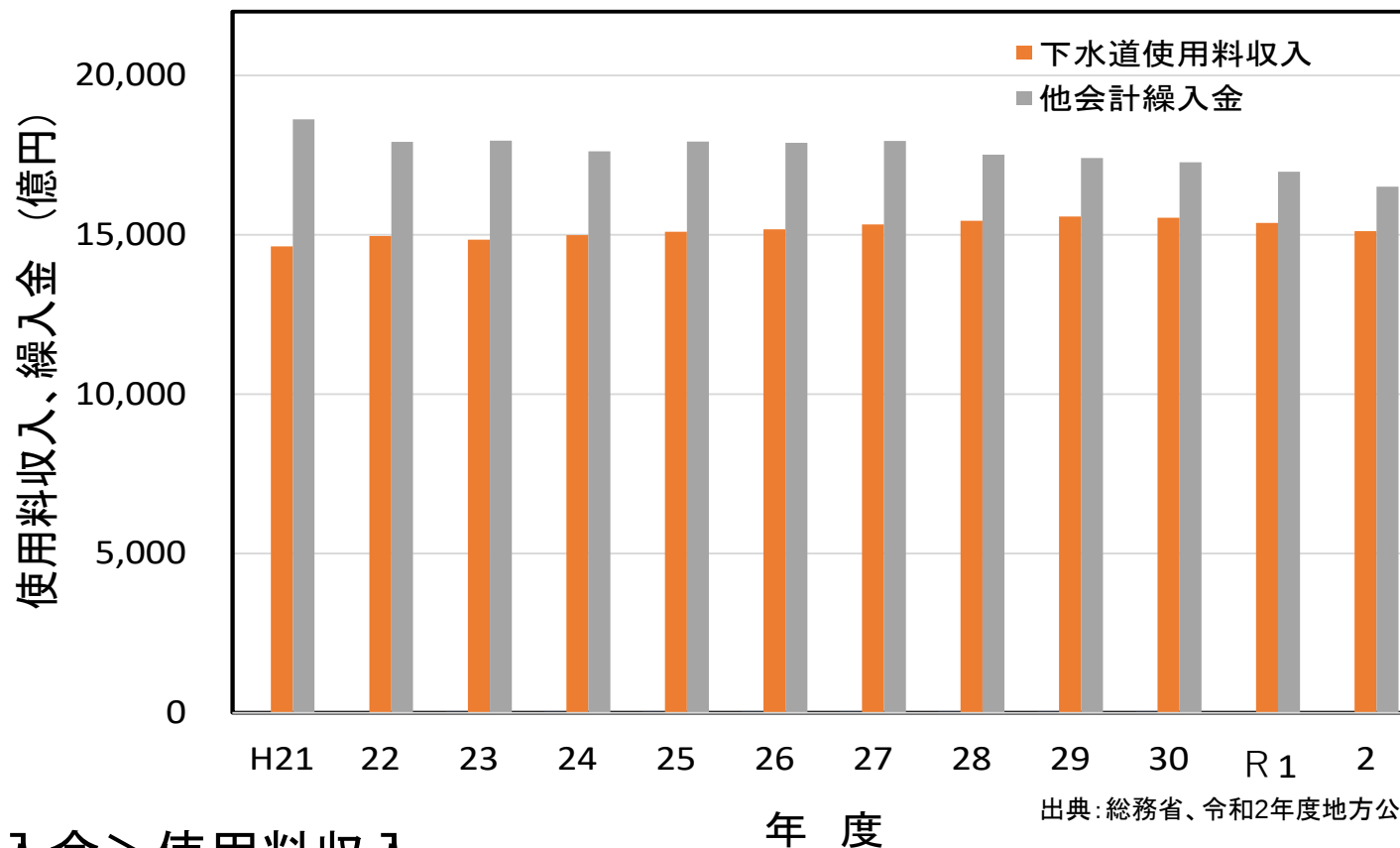
回収率100%超過：423事業体（全体の12.2%）⇒不足分は一般会計からの繰入金より拠出

管渠老朽化率：5.5%

出典：総務省、令和3年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より作成

5. 集合処理施設の現状と課題

下水道事業における使用料収入と一般会計繰入金との関係(全国)



繰入金 > 使用料収入

R2年度総収益に対する使用料収入の割合: 36%

統廃合を進めても、下水道使用料の値上げは必要

6. 宮城県における現在の長期整備計画

区 分	現況(R3年度)		長期計画(R17年度)	
	汚水処理人口 (人)	普及率 (%)	汚水処理人口 (人)	普及率 (%)
下水道	1,882,789	83.3	1,788,317	86.6
農業集落排水	62,059	2.7	40,391	2.0
漁業集落排水	951	0.0	906	0.0
簡易排水	14	0.0	1	0.0
コミュニティ・プラント	1,661	0.1	396	0.0
浄化槽	158,362	7.0	199,581	9.7
合 計	2,105,836	93.1	2,029,592	98.3

集合処理の広域化・共同化
経営状況の見直し

施設の最適化、維持管理の効率化
災害対応の強化等
浄化槽事業の活用

7. 浄化槽の技術的変遷

処理技術：活性汚泥法（大規模な施設に設置）⇒生物膜法（小型の施設に最適）

現在の設置基数：単独350万基（宮城県；22,000基）、合併400万基（宮城県；57,000基）

処理性能：通常型 BOD20mg/L以下

高度処理型 BOD(COD)10mg/L以下、
T-N20(10)mg/L、T-P1mg/L以下
(ディスポーザー対応型もあり)



－小型浄化槽の構造－

最小規模：5人槽

最大規模：38,500人槽

①開発・実用化

- ・トイレの水洗化促進
- ・単独処理浄化槽の全盛

従前

②合併処理浄化槽
の充実

- ・小型合併処理浄化槽
の実用化と普及促進
- ・補助制度の創設

昭和63年

③省エネ・
脱炭素化
④処理性能の高度化

- ・単独処理浄化槽の
新設禁止
- ・構造基準型から性
能評価型へ移行

平成12年

- ・小型浄化槽の小
容量化
- ・環境配慮型の普
及

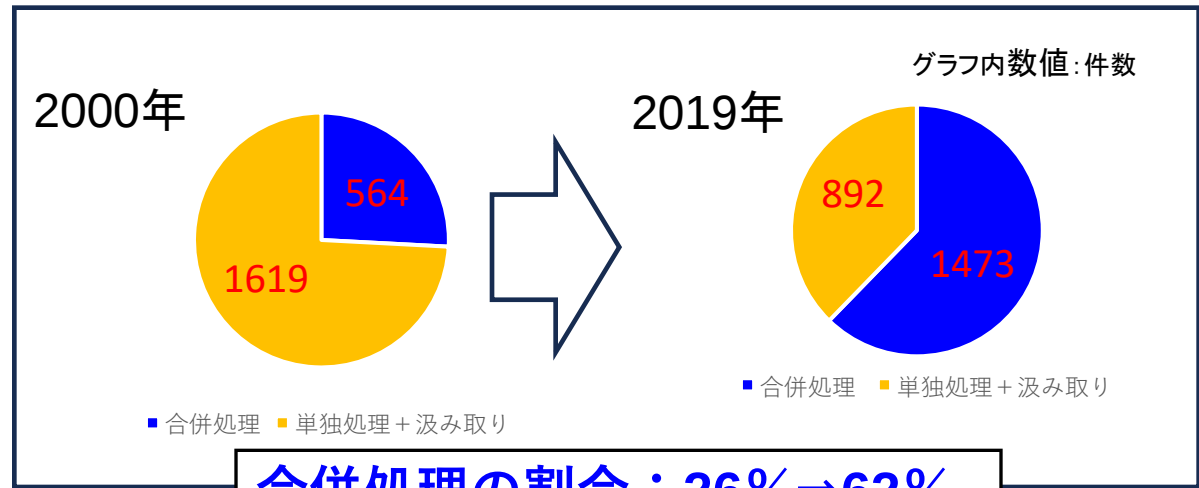
現行

新たな付加価値

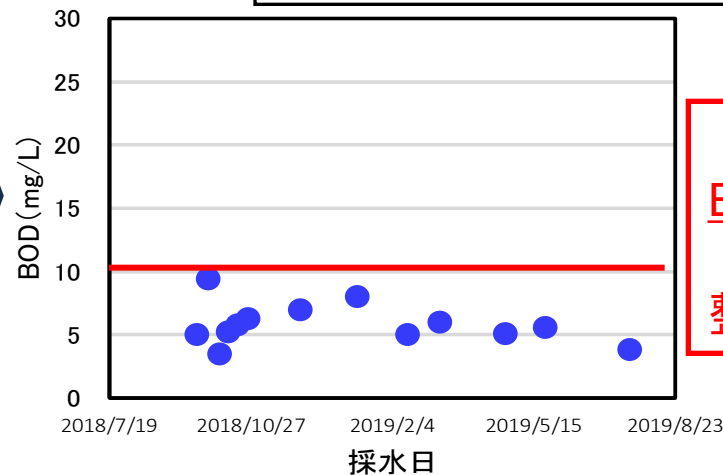
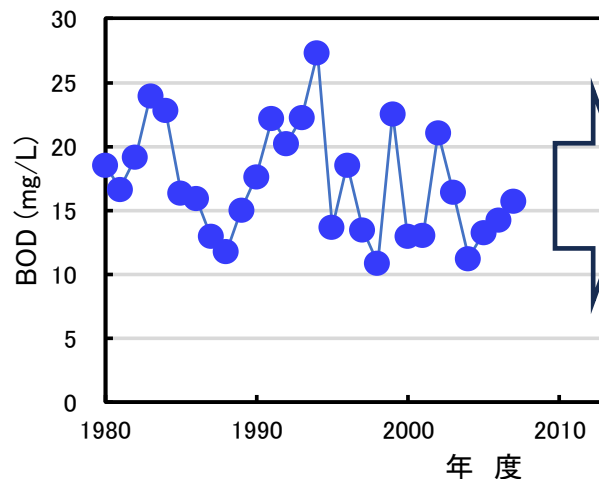
- ・処理水の再利用
- ・事業系排水の一部受入可
- ・発生汚泥の有効利用
- ・自動制御化

8. 浄化槽整備による水路の水質浄化1

— 静岡県の事例 —



合併処理の割合 ; 26%⇒62%



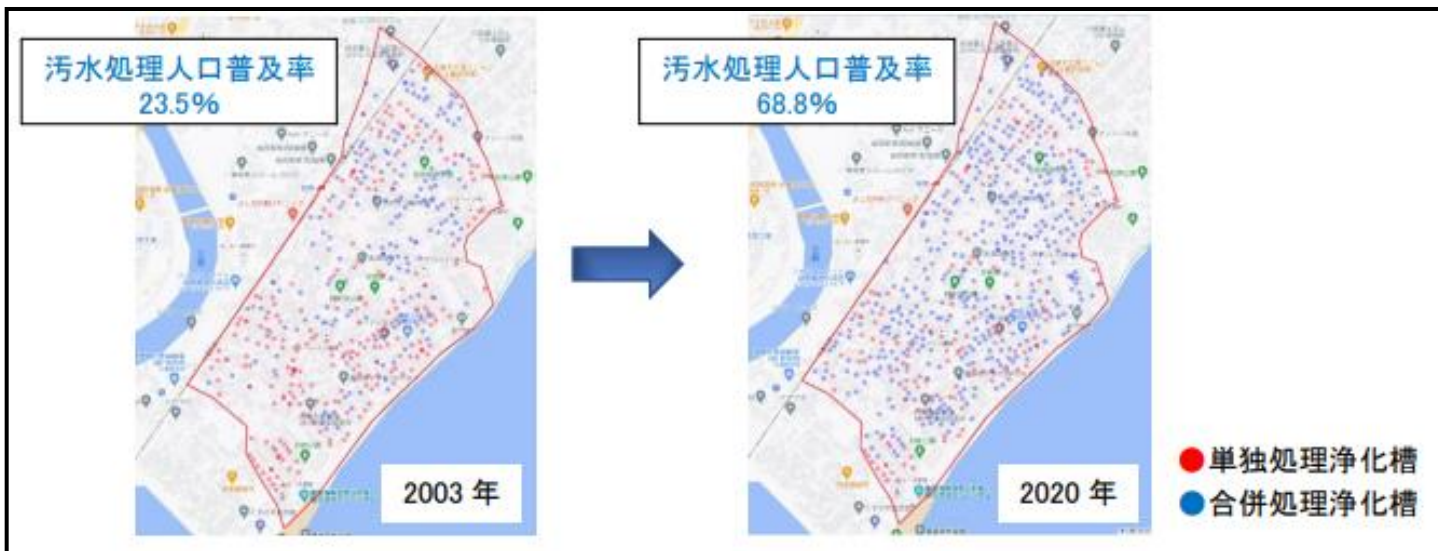
10年間で水路の水質が
BOD10mg/L以下に改善
この地区は、全域浄化槽
整備区域

富士市内(旧富士川町地区)を流下する水路(暗渠)における水質(BOD)の推移

出典: 小川浩、浄化槽整備による水路の水質改善効果、用水と廃水、64(9)、666-673(2022)

8. 浄化槽整備による水路の水質浄化2

ー鹿児島県の事例ー



水路の水質；
BOD81mg/L⇒31mg/L

他にも同様な事例有り。
環境省浄化槽推進室HPを参照して
ください。

9. これからの浄化槽のあり方

浄化槽を取り巻く環境の変化

1. 人口減少、高齢化、働き方の変化

- 人口減少に伴い、人口密度の低い地域が今後増加し、浄化槽による污水处理を必要とする地域が増加する。
- 人材不足は深刻で、2040（令和22）年には1,100万人の労働供給が不足すると推計される。
- 人口密度の低下に伴い、既存のビジネスモデルや事業の在り方では事業性を確保できない懸念が高まる。

2. 災害激甚化

●災害は多発し、激甚化。直近の能登半島地震では、上下水道に甚大な被害があり、復興後の社会像を踏まえて污水处理事業の在り方を見直し、浄化槽による污水处理を選択するといった対応も見られている。

3. ICTの進展

●事業者におけるDX化が盛んであるが、インフラ業界の取組割合は3割程度に留まる。

4. カーボンニュートラル

- 日本の温室効果ガスの排出量のうち、エネルギー起源のものが84%を占めている。
- 浄化槽ではブロワ等でのエネルギー起源CO₂、生物処理に伴う非エネルギー起源の温室効果ガスの削減が求められている。

これまでの積み残し課題

1. 既設単独処理浄化槽等の合併処理浄化槽への転換
2. 浄化槽台帳の整備（デジタル化、システム化、DX）
3. 法定検査受検率の向上をはじめとする維持管理の徹底
4. 集合処理と個別処理のベストミックスの実現
5. 人材活用・人材確保・労働環境や待遇の改善
6. 戦略的PRの実施

新たな課題

1. 能登半島地震等の教訓も踏まえた浄化槽整備と災害対応
2. 人材不足や脱炭素化要請等への対応に向けた現行手法や機能の見直し
3. 最新技術等を活用したカーボンニュートラルへの貢献、生産性の高いビジネスモデルへの転換
4. 浄化槽関連技術者の技術・能力の向上・評価に資する制度の検討・導入

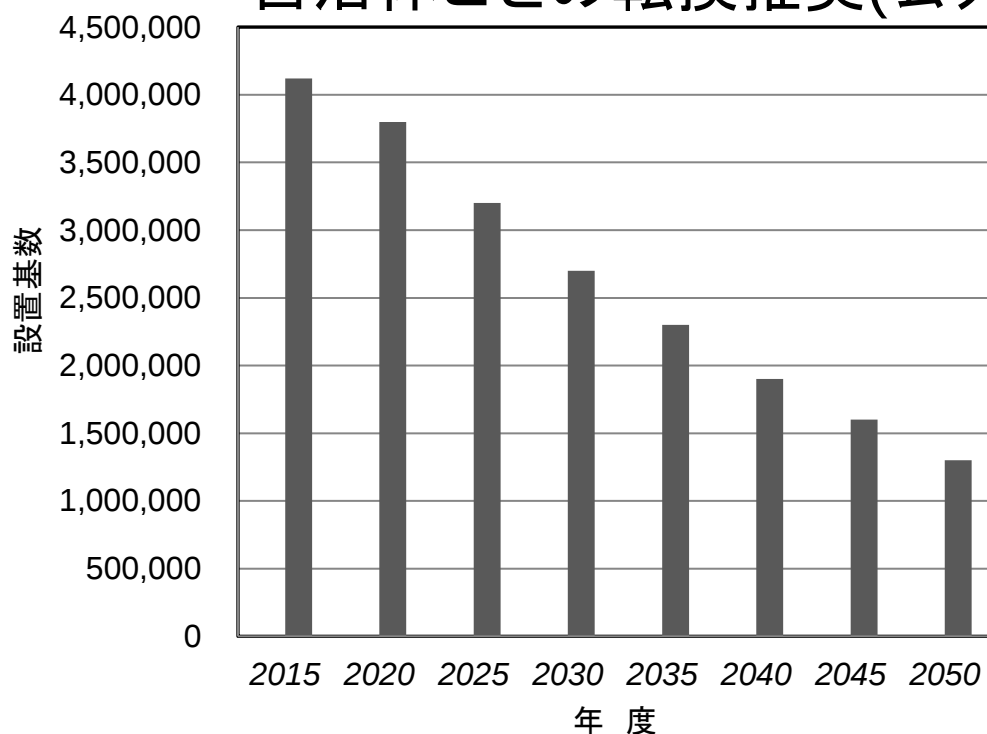
10. 単独処理浄化槽から合併処理への転換強化

- これまでの単独処理浄化槽削減対策

法令による新設禁止

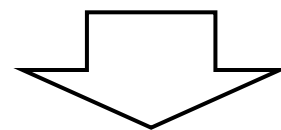
補助金の増額

自治体ごとの転換推奨(公共下水道への接続促進含む)



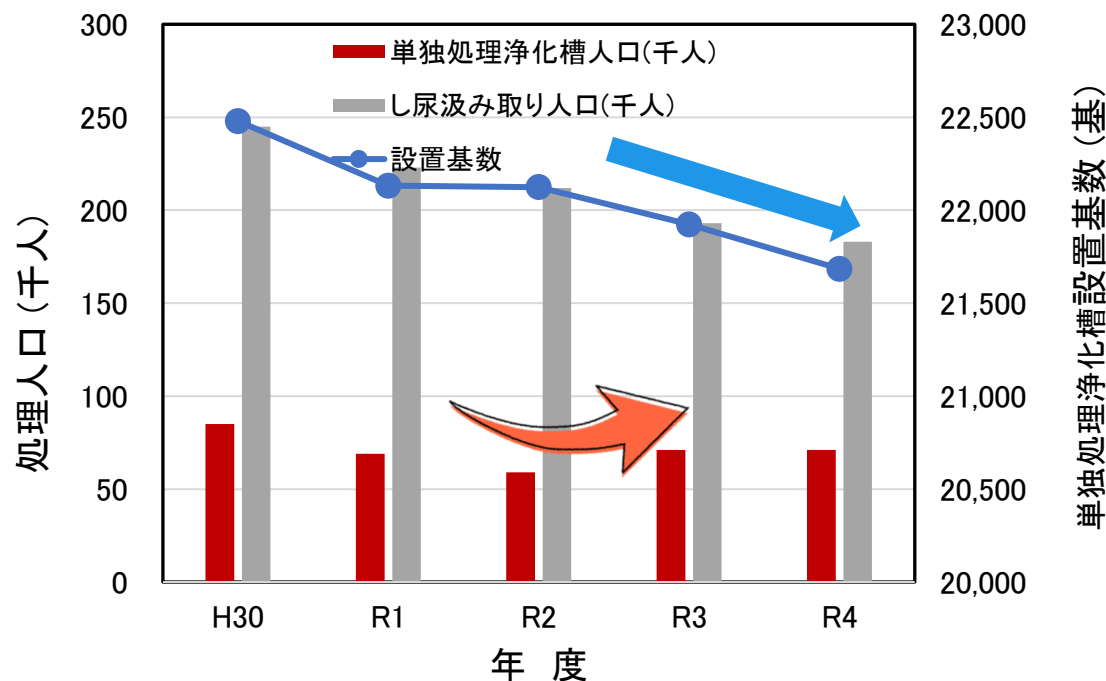
単独処理浄化槽設置基数の残存予測

これまでの削減対策では、
2050年においても、全国で
約130万基が残存と予測



宮城県の場合は??
次ページへ

10. 単独処理浄化槽から合併処理への転換策強化



単独処理浄化槽設置基数(基)

過去5力年で794基の減少

単独処理浄化槽の除却や合併への転換加速化が必要

宮城県内(令和4年度末現在)

汲み取り便所: 183,000人¹⁾

単独処理人口: 71,000人¹⁾

単独処理浄化槽: 21,685基²⁾、総設置基数の27.7%

出典: 1)環境省 日本の廃棄物処理(令和4年度版)、令和6年3月より算出

(注: 令和5年度末汚水処理人口普及率とは年度や元データが異なるため、数値に乖離あり)

2)環境省 令和5年度における浄化槽の設置状況等について、令和6年3月

11. 能登半島地震による汚水処理施設の被災状況と浄化槽を 活用した復興計画

汚水処理施設の被害状況



出典: NHK NEWS WEB (珠洲市住宅用浄化槽被災状況) 2024年2月18日



出典: 令和6年能登半島地震被災状況マップ、読売新聞2024年1月1日



出典: 長野県浄化槽協会HP <https://www.nagano-joukaso.or.jp/>
石川県能登半島地震による浄化槽への影響調査より

11. 能登半島地震による汚水処理施設の被災状況と浄化槽を活用した復興計画

公共下水道の被災

下水処理場：5市町（七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）

管路：17市町、奥能登地区では下水管全体の77%（320km）を点検した結果、71%相当が被災

浄化槽の被災

公共浄化槽：1,022基/3,585基（被害率28.5%）

珠洲市 377基/759基

能登町 150基/561基

輪島市 300基/767基

七尾市 138基/957基

志賀町 57基/541基

個人設置型：

約16,000基設置済みであり、被害の詳細は調査中（コールセンターに2,644件の問い合わせ有り）

特徴：

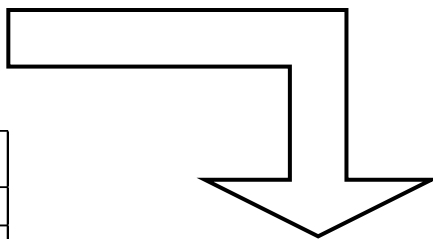
今回の地震は、地盤の液状化が著しく、管路の破損、マンホール及び浄化槽の浮上が多く認められた。

11. 能登半島地震による汚水処理施設の被災状況と浄化槽を活用した復興計画案

モデル地区1: 人口3,000人、1,300世帯
モデル地区2: 人口5,000人、2,200世帯

出典: 上田勝朗、小川浩、能登半島地震の復興に向けた生活排水処理施設の再建、2024(未発表)

人口密度: 40人/ha、日平均汚水量: 200L/人・日
単位面積当たりの管路距離: 200m/haと仮定した。



管路総延長距離
モデル地区1: 15,000m
モデル地区2: 25,000m

基本諸元:

費 目	内 訳	公共下水道 ¹⁾	浄化槽 ²⁾
建設費	処理施設	14.0万円/人	83.7万円/基
	管路	13.1万円/m	—
	マンホールポンプ	920万円/基	—
維持管理費	処理施設	155.6円/m ³ ・年	6.5万円/基・年
	管路	78円/m・年	—
	マンホールポンプ	22万円/基・年	—
	汚泥処分費	(9.34円/m ³ ・年)	1,590円/人・年

1)総務省: 令和3年度地方公営企業年鑑、第3章事業別下水道事業個票(加賀市)より
2)環境省: 5人槽の基準額、3)石川県: 石川の廃棄物(一般廃棄物)令和3年度実績(加賀市)、令和5年9月より、
4)公共下水道の汚泥処分費は、処理施設の維持管理費に含まれているため、積算上は加算しない。

試算結果:

モデル地区1 人口: 3,000人 世帯数: 1,300世帯				モデル地区2 人口: 5,000人 世帯数: 2,200世帯			
費 目	内 訳	公共下水道	浄化槽	費 目	内 訳	公共下水道	浄化槽
建設費(万円)	処理施設	42,000	108,810	建設費(万円)	処理施設	70,000	184,140
	管路	196,500	—		管路	327,500	—
	マンホールポンプ	1,840	—		マンホールポンプ	1,840	—
	小計	240,340	108,810		小計	399,340	184,140
維持管理費(万円/年)	処理施設	3,408	8,450	維持管理費(万円/年)	処理施設	5,679	14,300
	管路	117	—		管路	195	—
	マンホールポンプ	44	—		マンホールポンプ	44	—
	汚泥処分費(万円/年)	(204)	477		汚泥処分費(万円/年)	(340)	795
	小計	3,569	8,927		小計	5,918	15,095
総事業費(30年間)(万円)	—	347,399	276,260	総事業費(30年間)(万円)	—	576,892	467,150

いずれのモデル地区とも浄化槽事業が有利と判定

12. 輪島市移転計画から考えられること



出典：読売新聞、2024年6月30日朝刊

能登地震

輪島4地区集団移転検討

[illegible]

(四)は、一地区は高級者が、

の、約10月1日、取材に訪れた市議員は「バングラディッシュ」のコミュニティがバラバラにならないよう、しっかり支援したい」と語った。

馬場氏は、輪島市のほか津波被害を受けた能登町・白丸（旧喜多）の人々で、区長らが1月3日に明和と出向修船について協議する。津浦町と六水町では民

合意形成丁寧には、輸出品の多い地区が集団運輸を奨励する大企業は、過剰と高騰化を連れた地区では将来的に、其助が困難になり、災害時に再び孤立した場合、は深刻な事態が生じる。

向け、住民国の丁寧な話し合いが不可欠であることはもちろんのこと、市側は過去の事例や活用できる補助制度を示すなどしっかりと交際する必要がある。

地区には、住民が長年守ってきた廟や神社もある。移転後も安心して通えるような仕組み作りも欠かせない。(地方部 鹿児島県住)

再び孤立すると危惧だ」と話す。各府県は住民協議を経て全住民での移転か、希望者のみの移転かを判断する。門前町町士と町所外町は住民の半数近くが移転を希望している。

同市には行政機関などを一定規模集約する「コンパクトシティ」構想があり、

体的な計画はないという。団体修転の枠組みの一つに、修転先の開港取得などの費用の4分の3を国が補助する一助型団体修転促進事業¹がある。国土交通省によると、東日本大震災では約1万2,500世帯が集団修転したほか、新潟県中

読売新聞
オンライン
読売新聞の良さを
毎月100
ポイント
お持ち帰り・手引き
最大900円

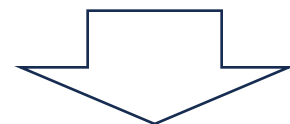
移転計画予定地:

門前町浦上:143世帯、266人

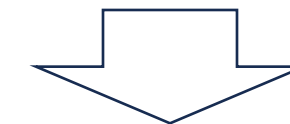
別所谷町:41世帯、77人

打越町:11世帯、22人

稻舟町:61世帯、119人



生活排水処理施設整備案



世帯数及び人口、移転先が離れている等から、各地区に中型浄化槽による**共同浄化槽**4基の設置が望ましい。

13. まとめ

- 集合処理の統廃合が進むなか、未整備の集合処理区域の一部を個別処理に変更することも視野に入れてはどうか？
- 単独から合併への転換促進の理解
(住民への理解・協力要請強化、業界の協力)
- 合併処理浄化槽へ転換する手法の検討
 - ①個々の施設ごとに転換
 - ②数件まとめて共同浄化槽(補助対象)へ転換する手法も活用⇒建設費及び維持管理費の削減に効果
(ただし、空き地や駐車場などの設置スペースを要する)
- 下水道エリア内の単独処理浄化槽は撤去し、下水道への接続が急務

システムとしての浄化槽

単なる汚水処理施設でなく、種々の機能を有する施設とする。
一例として、

- ①処理水の再利用⇒トイレ洗浄用水、洗車等
- ②処理水の農業利用
- ③遠隔監視、自動制御の導入
⇒維持管理の効率化、常時水質監視、技術者不足への対応
- ④避難所におけるトイレと浄化槽の設置⇒災害対策
- ⑤高齢者や独居世帯の安否確認としての機能を付加⇒福祉対策の一環
- ⑥ディスポーザー型浄化槽として生ゴミ処理を付加した施設⇒ゴミの減量とゴミ出しの負担軽減 等

持続可能な水資源管理や環境保全に貢献、地域社会全体の健康と福祉に寄与する浄化槽

参考資料：宮城県内市町村ごとの汚水処理事業別財政状況（14市20町1村）

市町村	事業	処理区域内人口密度 (人/ha)	使用料単価 (円/㎡)	汚水処理原価 (円/㎡)	回収率 (%)	繰入金(百万円)		経過年数 (年)	処理区域内人口1人 当たりの維持管理費 (円/人・年)
						収益的収支	資本的収支		
仙台市	公共	61	144.1	122.5	117.7	6,138	303	59	6,571
	特環	19	313.1	479.0	65.4	18	2	35	57,509
	農集	13	116.5	766.9	15.2	141	0	32	31,843
石巻市	公共	36	1,488.0	167.1	112.5	1,816	26,697	42	12,282
	特環	16	189.0	260.7	72.5	125	126	21	17,273
	農集	10	176.9	385.3	45.9	181	69	32	24,312
	漁集	7	182.8	2,464.8	7.4	11	7	19	230,667
	特定	43	176.0	453.7	38.8	25	5	21	31,136
塩竈市	公共	45	186.2	208.0	89.5	1,221	116	45	9,676
	漁集	12	188.2	1,014.2	18.6	14	4	25	67,371
気仙沼市	公共	20	157.9	280.0	56.4	496	0	40	50,351
	特環	18	153.4	670.3	22.9	93	0	21	47,613
	農集	28	147.5	720.4	20.5	28	0	23	50,134
	漁集	9	150.7	712.9	21.1	37	0	23	64,798
白石市	公共	24	220.5	151.7	145.4	44	0	35	8,209
	農集	6	207.9	335.8	61.8	29	0	26	9,882
名取市	公共	38	171.0	161.3	106.1	432	0	39	8,862
	農集	9	165.4	237.5	69.6	22	0	28	21,583
角田市	公共	24	168.4	202.8	83.0	173	431	34	7,207
	農集	12	162.1	420.8	38.5	48	26	26	28,407
多賀城市	公共	44	123.4	139.6	88.4	1,090	132	45	6,970
岩沼市	公共	39	164.4	149.7	109.8	242	0	39	8,428
	農集	7	145.6	334.3	43.5	26	0	27	16,943
登米市	公共	21	163.4	167.7	97.4	424	0	30	12,263
	特環	18	159 * . 1	180.1	88.3	438	0	26	14,986
	農集	8	156.8	265.6	59.0	482	0	36	18,636
	特定	36	150.3	339.6	44.2	201	0	21	22,699
	個別	12	153.2	503.3	30.4	20	0	25	37,390
栗原市	公共	25	213.5	269.8	79.1	232	0	23	16,110
	特環	18	209.3	254.3	82.3	586	0	26	17,663
	農集	5	199.6	300.8	66.4	96	0	29	15,203
	特定	—	198.6	231.4	85.8	93	0	24	17,160
	個別	—	209.0	319.8	65.4	3	0	25	23,336
東松島市	公共	37	183.1	166.2	110.2	666	55	30	9,761
	農集	6	177.6	264.9	67.1	92	1	30	20,922
	漁集	18	179.5	504.6	35.6	7	0	38	37,878
大崎市	公共	33	201.2	215.3	93.5	828	198	39	12,187
	特環	18	206.0	218.1	94.5	125	19	31	15,524
	農集	8	195.3	300.8	65.0	366	11	27	20,862
	特定	48	181.8	360.0	50.5	276	0	19	24,671

公共：公共下水道、特環：特定環境保全公共下水道、農集：農業集落排水施設、漁集：漁業集落排水施設、個別：個別排水処理施設、特定：特定地域排水処理施設（浄化槽市町村設置型事業、公共浄化槽による整備）

■：維持管理費が浄化槽の維持管理費より高額となっている。

■：供用開始50年以上経過

■：供用開始30～49年以上経過

出典：総務省、令和4年度下水道事業比較経営診断表より作成

市町村	事業	処理区域内人口密度 (人/ha)	使用料単価 (円/㎡)	汚水処理原価 (円/㎡)	回収率 (%)	繰入金(百万円)		経過年数 (年)	処理区域内人口1人 当たりの維持管理費 (円/人・年)
						収益的収支	資本的収支		
富谷市	公共	44	120.5	123.5	97.6	6	20	35	8,783
蔵王町	特環	13	152.0	185.5	81.9	75	17	35	12,989
七ヶ宿町	特環	14	153.7	292.1	52.6	71	1	33	32,269
大河原町	公共	35	166.4	158.9	104.7	170	46	38	5,838
村田町	公共	17	235.5	243.5	96.7	30	0	34	8,754
	農集	8	239.4	318.1	75.3	8	0	27	14,674
柴田町	公共	39	183.1	221.3	82.8	185	0	39	7,948
川崎町	公共	13	200.5	193.2	103.8	167	16	38	30,525
丸森町	公共	16	160.0	195.3	81.9	151	48	32	9,520
	農集	15	161.0	201.4	80.0	53	2	32	16,733
亘理町	公共	28	179.3	172.3	104.0	549	72	33	6,059
山元町	特環	14	189.1	192.8	98.1	198	31	30	15,115
	農集	3	190.5	428.7	44.4	62	2	38	43,662
松島町	公共	33	146.1	187.6	77.8	310	107	33	14,636
七ヶ浜町	公共	32	146.6	169.3	86.6	184	62	44	6,585
利府町	公共	35	125.8	128.5	97.9	167	39	44	8,357
大和町	公共	23	105.0	86.1	121.9	275	53	31	11,067
	農集	6	92.7	330.9	28.0	24	0	17	25,176
	特定	40	88.9	341.0	26.1	12	2	17	19,095
大郷町	特環	15	127.9	168.8	75.8	103	23	29	15,031
	農集	10	122.6	535.2	22.9	46	0	23	36,251
	特定	11	175.6	346.3	50.7	32	0	18	42,436
大衡村	特環	6	135.1	157.5	85.8	65	46	31	20,183
	特定	—	84.9	163.3	52.0	14	2	17	15,498
色麻町	特環	22	150.1	193.6	77.5	190	2	24	14,609
	農集	12	149.9	461.4	32.5	55	0	26	33,871
	特定	6	108.8	174.6	62.3	5	0	18	13,630
	個別	32	113.7	205.1	55.5	7	0	25	14,387
加美町	公共	21	186.8	232.8	80.2	247	26	31	22,409
	特環	22	183.4	309.7	59.2	191	23	32	20,098
	特定	32	159.7	210.5	75.9	34	0	18	15,769
涌谷町	公共	24	162.9	197.0	84.0	145	0	25	12,591
	農集	5	152.2	240.2	63.4	59	0	22	11,943
美里町	公共	28	193.6	200.2	96.7	153	47	29	10,420
	農集	10	192.9	334.3	57.7	203	19	28	22,944
女川町	公共	16	189.3	198.3	95.4	62	176	19	18,703
	特定	21	182.4	278.9	65.4	4	1	12	17,353
南三陸町	特環	18	232.9	1,135.5	20.5	46	40	22	87,394
	農集	7	159.1	332.8	47.8	6	0	31	27,262

公共：公共下水道、特環：特定環境保全公共下水道、農集：農業集落排水施設、漁集：漁業集落排水施設、個別：個別排水処理施設、特定：特定地域排水処理施設（浄化槽市町村設置型事業、公共浄化槽による整備）

■：維持管理費が浄化槽の維持管理費より高額となっている。

■：供用開始50年以上経過

■：供用開始30～49年以上経過